

監督処分情報

1 処分を受けた建設者に関する事項

商号又は名称	株式会社アサオ
主たる営業所の所在地	兵庫県西脇市
許可番号	兵庫県知事許可（般・特－５）第353061号
許可を受けている建設業の種類	土、と、電、管、鋼、機、水

2 処分に関する事項

処分年月日	令和5年11月29日
根拠法令	建設業法第28条第3項（同条第1項第3号該当）
処分の内容	<p>建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止</p> <ol style="list-style-type: none">1 停止を命じる営業の範囲 建設業に係る営業の全部2 期間 令和5年12月15日から令和5年12月17日までの3日間
処分の原因となった事実	<p>株式会社アサオの役職員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2に違反し、同法第25条に基づき罰金刑に処せられ、令和3年10月26日にその刑が確定した。 このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。</p>